



平成19年7月11日

独立行政法人の見直し等に関する当面の取組方針

—「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に
関する当面の取組方針」(政策評価・独立行政法人評価委員会決定)—

独立行政法人制度では、第三者による厳格な事後評価や、組織・業務全般の定期的な見直しにより、法人の業務運営を不断に改善・効率化することが重要です。

総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会(委員長:大橋洋治・全日本空輸(株)取締役会長)は、各府省における独立行政法人の評価や見直しについて、全政府的な立場から検討を加え、評価し、必要に応じて勧告や意見を述べることにより、その評価や見直しの客観的かつ厳正な実施の確保に取り組んでいます。

このような取組の一環として、本日、政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成19年度以降当面の評価や見直しの方針を、各府省における評価や見直しの視点としても役立てられるよう、取りまとめ、決定いたしました。

取組方針の課題認識

独立行政法人制度

(平成13年導入)

独立行政法人とは？ ... 国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から
 確実に実施されることが必要な事務・事業の担い手
 経営の特徴は？ ... 民間企業的な経営手法による業務の効率化を可能とするため、業務・財務運営、人事等での自主性、自律性を確保
 経営の子エツクは？ ... 財務諸表等経営情報の公開
 政府による厳しい事後子エツク
 ① 3～5年の中期目標期間終了時の事務・事業の見直し
 ② 毎年度の業務実績に対する事後評価

しかしながら



独立行政法人評価の課題 (当委員会の役割)



厳格な事務・事業の見直し、業務実績に対する事後評価の徹底による独立行政法人の業務運営の更なる改善・効率化

それを通じた制度への信頼の確立

取組方針の内容

Ⅰ 事務・事業の見直しの方針

(1) 中期目標期間終了時の見直しに関する当面の取組方針)

- これまで以上に厳しい見直し
- 特に、信頼が著しく損なわれた法人や必要性・合理性が失われた事業を担う法人については、事業の廃止、担当組織の解体、体制変更にも踏み込んだ検討

＜アクション＞

- 「独立行政法人見直しの3原則」等の「経済財政改革の基本方針2007」、関連閣議決定その他の政府の改革方針を踏まえる
- 行政減量・効率化有識者会議、規制改革会議、官民競争入札等監理委員会等と連携する。
- 多種多様な独立行政法人を通じて見直しの視点を網羅するものとして、平成18年度に定めた「平成18年度における独立行政法人の組織・業務全般の見直し方針」を、今年度の見直し対象法人に対しても適用する。

→ P.7

→ P.3

Ⅱ 毎年度の業務実績の事後評価の方針

(2) 業務実績評価に関する当面の取組方針)

- 各府省の独立行政法人評価委員会による評価の質の更なる向上を支援
- 国民の目線で厳しい指摘

＜アクション＞

- 以下のような評価に重点を置く
 - Ⅰ 国の政策や社会情勢の変化に対応した重点化、効率化が行われているか
 - Ⅱ 独立行政法人という組織形態や当該法人で行う必要があるか。
- 財務内容や主要な事務・事業の改善等のための評価
 - Ⅰ 国の政策や社会情勢の変化に対応した重点化、効率化が行われているか
 - Ⅱ 独立行政法人という組織形態や当該法人で行う必要があるか。
- これまでの業務実績評価の実績等を踏まえて整理した、欠損金・剰余金、リスク管理債権、資産管理、人件費、給与水準、随意契約、内部統制等12の視点について適切にチェックしているか。

事務・事業の見直しの視点

共通的な4つの見直しの視点

＜基本的考え方＞法人の業務の質の確保を図りつつ、業務運営の効率性・自律性を高めるとともに、国の歳出の縮減を図る。

① 業務の廃止・縮小・重点化

「官から民へ」の観点から徹底的に見直し（引き続き行う業務は、国の施策の重点化・効率化に対応したものに限定）

国の政策そのものの必要性、事業のニーズ・効果、コスト、収支改善の見込み等のチェック

② 経費の縮減・業務運営の効率化

上記①を検討した上で、経費の縮減の徹底・業務運営の効率化を検討

このため、例えば、(ア)業務縮小部門はもとより間接部門、出先機関等について整理合理化、(イ)原則一般競争入札の徹底、(ウ)業務の民間委託を検討

③ 自己収入の増加

サービスの有料化や料金水準の引上げなどによる受益と負担の関係を適正化、土地・建物等の資産について有効活用や売却等による、法人の自己収入の増加を検討

④ デイスクローザーの充実

事業ごとの評価・分析の充実、決算情報やセグメント情報の詳細化、管理会計的な考え方を踏まえた業務ごとの収支管理などを検討

- 1 国の施策に対応した業務の重点化・効率化
- 2 収支改善と国民負担の縮減（業務実施コストの改善）

業務の類型ごとの見直しの視点

法人ごとに以下のような個別具体的な業務の性質や実態に即して検討

融資等業務

教育・訓練・
研修業務

施設の設定・
運営業務

助成業務

調査・研究
開発業務

※ 以上は、「平成18年度における独立行政法人の組織・業務全般の見直し方針」としてまとめられ、平成19年度以降も当面適用する事務・事業の見直しの視点である。

(参考1) 平成19年度のスケジュール

政策評価・独立行政法人評価
委員会の取組

